

【市政情報室・ホームページ用】

平成 1 9 年千葉市教育委員会会議
第 7 回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成19年千葉市教育委員会会議第7回定例会会議録

日時 平成19年7月18日(水)

午後3時00分開会

午後4時10分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 竹蓋 幸生
 委 員 川島 義美
 委 員 奥山 福子
 委 員 岩沼 静枝
 委 員 津田 英彦
 教 育 長 飯森 幸弘

出席職員	教 育 次 長	海宝 和雄	保 健 体 育 課 長	嶋田 信昭
	教 育 総 務 部 長	大野 湊	教 育 セ ン タ ー 所 長	五十嵐一博
	学 校 教 育 部 長	岩切 裕	生涯学習部参事(生涯学習振興課長事務取扱)	本庄 賢一
	生涯学習部長	宮野 光正	社 会 体 育 課 長	小川 重夫
	教育総務部参事(総務課長事務取扱)	武田 昇	青 少 年 課 長	村松 好晴
	企 画 課 長	山崎 正義	中 央 図 書 館 長	田口 幸男
	学 校 財 務 課 長	豊田 英男	総 務 課 総 括 主 幹	原 誠司
	学校施設課長補佐	渡辺 康弘	学 事 課 調 整 主 幹	白鳥 洋二
	学 事 課 長	荒川 眞治	生涯学習振興課調整主幹	田中晋二郎
	教 職 員 課 長	時田 猛	総 務 課 主 幹	伊藤 太一
	指 導 課 長	小池 公夫		

書 記	総 務 課 長 補 佐	大崎 賢一	総 務 課 主 任 主 事	渡邊 賢一
	総 務 課 総 務 係 長	藤代 真史	総 務 課 主 事	犬飼 綾
	総 務 課 人 事 係 長	内山 健		

1 開会

竹蓋委員長より開会を宣言

2 会議の成立

全委員の出席により会議成立

3 会議録署名人の指名

竹蓋委員長より奥山委員を指名

4 会期の決定

平成19年7月18日(1日間)ということで全委員異議なく決定

5 議事日程の決定

議事日程を全委員異議なく決定

6 議事の概要

(1) 報告事項

報告事項(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の一部改正について
総務課長より報告があった。

報告事項(2) 夏季休業期間中の事故防止について

学事課長及び生涯学習振興課長より報告があった。

報告事項(3) 第60回千葉市中学校総合体育大会の開催について

保健体育課長より報告があった。

報告事項(4) 千葉市科学館について

生涯学習振興課長より報告があった。

報告事項(5) 放課後子ども教室について

生涯学習振興課長より報告があった。

報告事項(6) 水泳プールの安全確保について

社会体育課長より報告があった。

(2) 議決事項

議案第39号 千葉市立高等学校管理規則の一部改正について

学事課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(3) 発言の要旨

報告事項(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の一部改正について
竹蓋委員長 総務課長、報告をお願いします。

総務課長 報告事項(1)「地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の一部改正について」報告します。先の通常国会において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律ほか2法案、いわゆる教育三法案が可決成立し、このたび法律が公布されました。これらについては、今後の教育委員会や教育活動

の運営に影響が生じることが考えられるため、特に教育委員会の運営に関係の深い部分について説明します。このたびの教育関連三法の改正は、昨年12月の教育基本法の改正及び今年3月の中央教育審議会の「教育基本法の改正を受けて緊急に必要とされる教育制度の改正について」の答申等を踏まえ、教育改革を実効性のあるものとするため、まず、学校教育法等を改正し、義務教育の目標を定めて教育内容の充実を図るとともに、副校長や主幹教諭などの新たな職を置き、学校の組織の充実を図るものです。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律を改正し、教育における責任の所在を明確化するとともに、法令違反や不適切な教育に対して、国が責任を持って対応できるようにしたものです。さらに、教育職員免許法及び教育公務員特例法を改正し、質の高い、すぐれた教員を確保するために教員免許更新制を導入するとともに、指導が不適切な教員への厳格な対応を行えるようにするものです。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律は、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実、教育行政における地方分権の推進と国の責任の果たし方等について所要の措置を講ずるものであることから、本市教育委員会の運営にも大きく関連しますので、内容の概要について、3点に絞り説明します。第一に、合議制の教育委員会が自ら管理、執行し、教育長に委任することができない事項を明確化するとともに、教育委員会の事務の管理・執行状況の点検、評価の制度化を図るなど、教育委員会の責任体制を明確化するものです。第二に、地方の自主性を尊重する観点から、地方公共団体の判断により、地方公共団体の長が、学校における体育に関するものを除いたスポーツ、文化財の保護に関するものを除いた文化に関する事務を管理、執行することができることとするものです。第三に、教育委員会の事務の管理及び執行が法令に違反する場合またはその管理及び執行を怠るものがある場合において、緊急に生徒等の生命身体を保護する必要が生じ、他の措置によってはその是正を図ることが困難な場合、文部科学大臣は、教育委員会に対し是正、改善の指示ができることとするなど、教育における国の責任の果たし方を見直したものです。なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正等、各改正法を具体的にどのように教育委員会の運営、また、教育現場等において執行していくかについては、今後、文部科学省から通知等の形で示されるものと考えています。

したがって、各改正法の詳細部分については、追って説明したい
と思います。

竹蓋委員長 質問等を含め、何かありますか。

竹蓋委員長 「教育委員会」というのは委員6人を指すのですか。それと
も事務局も含めるのですか。

総務課総務係長 教育委員会の捉え方ですが、大きくは事務局を含めて「教育委
員会」となります。ただし、事務局は委員による合議体である
決定機関を補助する事務を執行する役割ですので、狭い意味で
は6人の委員により構成されている合議制機関が「教育委員会」
です。そして広義では事務局も含めて「教育委員会」です。

竹蓋委員長 今の説明は、私もおおむね頭の中で理解していますが、では、
このようなところで出てくる「教育委員会」というのはどちら
を指すのか、それがいつも疑問に思うところです。

総務課総務係長 「合議体」と規定されている場合は6人の委員の方々ですが、
今回の資料にあるのは、おおむねは広い意味での「教育委員会」
という意味で考えてよろしいのではないかと思います。

報告事項(2) 夏季休業期間中の事故防止について

竹蓋委員長 学事課長、報告をお願いします。

学事課長 報告事項(2)「夏季休業期間中の事故防止について」報告しま
す。平成19年6月21日付けで、夏季休業期間中の学校事故防
止及び職員の服務等についての通知を市内の小・中・特別支援学
校長あてに送付し、夏季休業中の事前指導を実施するように通知
しました。資料には「問題行動等の指導について」、「水泳・交通
安全指導等について」、「事故対策について」、ということで、特
に安全にかかわることについて項目を挙げています。各学校では
この通知に基づき、児童生徒に対して、夏季休業に向けて事前指
導を行っているところです。

生涯学習振興課長 学事課からの説明に補足し、生涯学習部が所管する、夏季期
間中の生涯学習施設における主な行事を簡単に紹介いたします。
別資料として配布した「夏休み中の子どもたちを対象とする主な
行事」をご覧ください。この資料は、夏季休業期間中に生涯学習
部所管の各施設が行う、小・中学生が参加できる主な行事を記載
したもので、公民館や博物館、社会体育施設、青少年施設、図書
館等のほか千葉市美術館において実施されるものです。なお、こ
の資料に掲載している事業は主な事例で、このほかにも各施設で、
さまざまな創意工夫を凝らした行事が計画されています。

竹蓋委員長 質問等を含め、何かありますか。

竹蓋委員長 夏季休業期間中の事故防止というのは、今、生涯学習部から説明のあった「夏休み中の子どもたちを対象とする主な行事」での事故を言うのですか。家庭にいるときも含めての事故防止なのですか。

学事課長 夏季休業期間中ということで、子どもたちは家庭に「帰る」わけですが、ここでの事前指導は、休業期間中の生活全般に対するものです。したがって、生涯学習部から紹介しました行事への参加等に当たっての事故防止についても指導していくものです。

竹蓋委員長 教育委員会として行った行事の中で何か起きたときには、教育委員会の責任となるのでしょうか、自宅での事故等についても教育委員会で事故防止すべき責任があるのでしょうか。

学事課長 学校管理下において起きた事故は教育委員会の責任となります。たとえば学校内での事故で負傷した場合には、スポーツ振興センターから治療費の保護者負担分が補償されるというものがあります。家庭内の事故等については、安全に過ごしてほしいという願いから指導はしますが、事故について教育委員会の責任が発生するものではありません。

報告事項(3) 第60回千葉市中学校総合体育大会の開催について

竹蓋委員長 保健体育課長、報告をお願いします。

保健体育課長 報告事項(3)「第60回千葉市中学校総合体育大会の開催について」報告します。開催期間は、平成19年7月15日から24日までですが、台風4号の影響で7月15日の第1日目は開催中止としましたので、前半は7月16日に1日だけ実施しました。17日から4日間の学業日を挟み、後半は21日から24日までの合計5日間の開催で、陸上競技、水泳競技、体操競技等、駅伝・ダンス以外の16種目の競技に8,278名の出場選手が集まって行われます。なお、駅伝は9月26日、ダンスは11月6日の開催となります。会場は、青葉の森スポーツプラザ陸上競技場をはじめ、計45会場を使って行う予定です。今後の日程は、千葉県大会が7月25日から、関東大会が8月6日から、全国大会が8月17日からそれぞれ開催される予定です。関東中学校駅伝大会は、千葉県総合スポーツセンターを会場として、平成19年12月1日・2日の土曜日・日曜日に開催される予定です。昨年度は、陸上競技の共通1,500mで 中学校の 選手が、水泳競技の3m飛板飛込と高飛込で 中学校の 選手

が、見事全国優勝を果たしました。今年度もまた、本市中学生の活躍を期待したいと思います。

竹蓋委員長 質問等を含め、何かありますか。

川島委員 国体準備室が市長部局に移管されたと思いますが、社会体育課と市長部局の国体推進課との兼ね合いについて説明してください。

社会体育課長 昨年度まで社会体育課の中に国体準備室がありましたが、4月からは国体推進課ということで、市長部局に移管されました。したがって、現在では直接教育委員会との関連はありません。しかし、体育協会等を通じた関係がありますし、今後国体推進課が実行委員会を立ち上げていく予定がありますので、その中で社会体育課が関わっていくこととなり、関係が切れるわけではありません。これからも競技力の向上、発展のためにお互いに連携を密にして、取り組んでいきたいと考えています。

川島委員 競技力向上ということで、18種目を競技種目としているのですが、この18種目に入らない種目の部活動もあると思います。そのような部活動はどのように指導をしているのでしょうか。たとえばある学校である種目を部活動としてやっているが、この18種目に入っていない場合には、学校としてはどういう指導をしているのでしょうか。

保健体育課長 大会等がない活動については、部活の開設時に、各学校で委員会等を開き、部活動の活動目的、趣旨等について職員全員で校長のもと話し合っており、その中で最終的に校長の判断で「こういう活動を行っていきましょう」と決定しています。ですから、大会等がない活動についても、開設の際に子どもたちに説明会の中でその旨を説明し、子どもたちも納得した形で参加しており、それぞれ工夫して活動しています。

川島委員 たとえば、ある教員が学校の部活動の顧問をしているような場合、その教員が他の学校に転勤すると、その学校の部活動が成り立たなくなってしまうことがあります。そのような点を少し考慮していただきたいという考えがあります。

保健体育課長 確かに子どもの数だけでなく教員の数も減って、すべての子どもたちの思うとおりの部活動を、すべて各学校で展開していくというのも難しい状況です。しかし、教師が指導可能な部活動と、子どもの願う活動をできるだけ最大限生かすような形で、各学校で工夫しています。それで足りないところは、保健体育課に相談

してもらえれば、指導者を民間から派遣することもできます。現在では65人を派遣していますので、そういった活用等も学校で工夫しながら進めています。

竹蓋委員長 生徒の希望と教員が指導できるかという問題とが、なかなか合わないのもわかります。私も「自分ができないことの監督をさせられて困った」ということをよく聞きます。民間の方をお願いできるというのは、どれくらいの頻度でお願いできるのですか。

保健体育課長 予算としては年間24回ですが、1人の指導者がそれぞれ地域に溶け込んでいる場合がほとんどで、その回数を超えて、ボランティアという意味合いで活動していただいているのが実際のところですよ。

報告事項(4) 千葉県科学館について

竹蓋委員長 生涯学習振興課長、報告をお願いします。

生涯学習振興課長 報告事項(4)「千葉県科学館について」報告します。まず、館長等の内定についてですが、館長には、「千葉大学名誉教授 大高一雄」が、また、副館長には、「前学校教育部長 志村修」が内定しました。館長の主な略歴と受賞歴等については資料記載のとおりです。次に、科学館ラッピングモノレールの運行についてですが、今年10月20日、土曜日にオープンする科学館を市民の方々にPRするため、オープン日やロゴマークなどをデザインした千葉都市モノレールを今月20日、金曜日から運行を開始し、千葉みなと駅から千城台駅間を1日15往復します。なお、デザインについては、資料の「科学館ラッピングモノレール・イメージ」のとおりです。次に、科学館のロゴマークについてですが、デザインは資料の「科学館ロゴマーク・イメージ」のとおりで、科学の疑問を探求するクエスチョン(Question)の「Q」と、虫眼鏡をモチーフにデザインしたもので、「Qiball(きぼーる)」のロゴを作成した、グラフィックデザイナーの「宮崎桂氏」が作成したものです。今後のスケジュールですが、今月20日、金曜日から「ラッピングモノレール」を運行いたしますほか、9月1日からは、1階・2階にある民間商業施設がオープンし、各施設等へのPR用リーフレットを配置します。また、10月16日、火曜日には、きぼーる内の公共公益施設の内覧会と記念式典を実施し、10月20日、土曜日には、千葉県科学館がオープンします。なお、開館日当日の10月20日、土曜日と翌21日の日曜日の2日間は、「市民の日」を記念して、入場料は無料と

します。こうした施設のオープン等に伴い、多くの入館者が予測されますが、事故防止等には、万全を期してまいりたいと考えています。

竹蓋委員長 質問等を含め、何かありますか。

竹蓋委員長 市民の日は入場料が無料ということは普段は有料だということだと思いますが、いくらでしたでしょうか。

生涯学習振興課長 展示コーナーは大人500円、高校生300円、子ども100円、プラネタリウムは別途料金がかかりますが、これも同額です。なお、これらをセット料金で買いますと2割引で、大人なら800円となります。

竹蓋委員長 われわれの科学館に、「千葉県だからこれがある」というものはあるのですか。

生涯学習振興課長 科学館の特徴という話であると思いますが、千葉県科学館の運営にあたり、「人が主役」「参加体験型」を基本的な理念として科学館の運営をしていきます。「人が主役」の部分では、ボランティアの方々に、施設ボランティアとしてご活躍いただきます。「参加体験型」では、ただ単に展示を見ていただくだけでなく、自らが率先して参加して、手に触れるあるいはいっしょになって勉強、体験していただきます。これらの2つのモットーを理念として運営していきたいと考えています。

竹蓋委員長 去年行政視察で、仙台市でも同じようなことを言っていたような気がします。たとえば、大人が行ったら何が楽しめそうですか。

生涯学習振興課長 市民の方々の見方一つで、ご覧いただく展示物等も変わると思います。プラネタリウム等についても、定期的なプログラムの変更などで、より多くの方々に親しんでいただけるような運営の工夫をしていきたいと考えています。

竹蓋委員長 十人十色だから誰にでも合うようにということですね。

報告事項(5) 放課後子ども教室について

竹蓋委員長 生涯学習振興課長、報告をお願いします。

生涯学習振興課長 報告事項(5)「放課後子ども教室について」報告します。まず、「放課後子どもプラン」創設の経緯等ですが、放課後に子どもたちが安心して活動できる場の確保を図るとともに、児童の健全育成を支援することを目的として、教育委員会と福祉部局が連携を図り、総合的な放課後対策として実施する「放課後子どもプラン」が、今年度から文部科学省と厚生労働省において創設されました。

本市の「放課後子どもプラン」の概要ですが、本市では、国の動向や子ども達の健全育成の観点から、この「放課後子どもプラン」を全小学校区で推進することとし、教育委員会で所管する「放課後子ども教室」は希望する全学年の児童を対象として、全小学校120校で週1回、年間では40回程度実施する予定です。次に「放課後子ども教室」の事業内容等ですが、学校の余裕教室や体育館、校庭などを活用し、指導員・協力員には地域の大人の方々に協力、参加していただき、囲碁・将棋、読書活動などの文化活動、卓球やバドミントンなどのスポーツ活動、学習アドバイザーを配置して、予習・復習・ドリル等の学習活動を行うものです。平成16年度から18年度まで取り組んでまいりました「地域子ども教室」との大きな相違点は、新たに学習活動を行う場を設けることと、福祉部局との連携を図ることです。なお、学習アドバイザーについては、全体で123人に登録いただいております。大学生や教員OBの方々のほか、子どもの教育に熱意を持った地域の大人の方々に参加をいただいております。保健福祉局の「子どもルーム」との連携の内容ですが、子どもルーム参加児童の「放課後子ども教室」への参加、指導員等の合同研修会の実施、児童の出欠や健康状態等の情報交換、下校時間や行事予定の連絡等が主なものです。なお、この「放課後子ども教室」に参加するために伴う保護者の負担は、参加児童の保険料として年額450円と教材費の一部です。最後に実施状況ですが、6月末までに全体の約96%にあたる115校で事業をスタートさせており、7月からの実施校は5校です。登録児童数は、全児童数の約14%にあたる7,314人で、前年度の「地域子ども教室」と比較して、約300人程度減少していますが、今後、逐次増加していくものと思われまので、ほぼ、前年度と同様の参加状況になるものと考えています。また、登録いただいております指導員・協力員等は4,210人と約600人増加しております。

竹蓋委員長 質問等を含め、何かありますか。

竹蓋委員長 現代の「親」の大変さを今まで知らなかったのですが、私にも孫ができて子どもに目がいくようになり、最近本当に「親」は大変だと思えます。これに関連して、週1回というのは「親」にとってはあまり役に立たない気がするのですが、なぜ週1回なのですか。

生涯学習振興課長 昨年まで実施していましたが地域子ども教室は週2回程度とい

うことで実施していたのですが、今年度から新たに学習の場を設けるといふ新たな取組みをしておりますので、各実施校における実施状況、現況等を把握して、次年度以降の実施回数も含めて今後検討していきたいと考えています。

竹蓋委員長 この事業を実施することにより、教員の負担が増えるということはないのですか。

生涯学習振興課長 放課後子ども教室の運営については、学校の校長、教頭をはじめとして教員の協力が必要な部分はもちろんありますが、基本的な部分は、各学校における教室の実行委員会もしくは運営委員会の皆さんで、コーディネーターを中心として運営していただきます。ただし、一部地域の皆さんとの連携の部分では、学校に協力してもらうこともあると思います。

竹蓋委員長 直接これとは関係ないのですが、先日千葉県の先生方とお話をして、「先生方も勉強する時間がないなあ」という思いがして帰ってきました。一つひとつの事業を見ると非常にありがたいことなのですが、どんどん増えていって、一つひとつにまた先生方が関わらなければならないとなると、本当に大変だと思います。先生方はしっかりと授業をやってほしい、そのための準備もしてほしい、そのような時間があると思います。この事業に文句があるわけではなくて、また増えたという感じで、「大丈夫なのか」という懸念があることだけお伝えしておきます。

飯森教育長 確かに委員長のご指摘のとおりですが、千葉市の場合は大体木曜日に、他の教員の授業参観や、指導主事や外部から講師が来て、授業研究をしています。その後研究協議会があるため、子どもは午後3時頃に完全下校で帰します。そのときに放課後子ども教室ということで、学校で地域のボランティアの方々が、家庭の事情等で学校に残る子どもの面倒を体育館などで見て、子どもの居場所をつくるというシステムです。したがって、学校現場の教員も安心して、研究会で大学の先生の講義を聞いたり、授業の研究をしたりできます。確かに地域のボランティアを集め、システムをつくるまでは大変ですが、そのような面では有効に活用していただけたらと思います。

奥山委員 登録児童数が資料に出っていますが、これは登録している人だけが参加できるのでしょうか。急に入りたいということはいないのですか。

生涯学習振興課長 事前に登録をしていただく必要があります。これは保険料を

いただいて、活動において万が一、不測の怪我等があった場合の対応として、保険に加入していただいた後、活動に参加していただくためです。

奥山委員 ボランティア保険なども組み合わせているのですか。

生涯学習振興課長 登録されている指導員あるいは協力員の方々の話になると思いますが、指導員等の方々への保険については市で加入しております。したがってボランティアとして参加していただく指導員の方々の直接的な負担はありません。

奥山委員 子どもルームに入っている子どもたちがいると思いますが、同じ子どもたちが放課後子ども教室に参加するようなことになるのでしょうか。

生涯学習振興課長 子どもルームは参加児童が小学校1年生から3年生までで、対象児童が限定され、かつ有料であり、放課後子ども教室とは事業の内容は異なります。しかし、子どもルームに参加している子どもたちには、少しでも多く、放課後子ども教室にも参加していただくという観点から参加を呼びかけています。今年度は、約570人程度の子どもの参加児童が、放課後子ども教室にも参加しているという状況です。

奥山委員 呼びかけをもう少ししていただくといいと思いますが、子どもは子どもなりに、ほかの稽古事もあるのかもしれないですね。それについてはいかがでしょうか。

生涯学習振興課長 小学校の高学年、特に、5・6年生になると習い事や塾に通う児童が増えることから、比較的参加の児童数が多いのは、4年生となっているのが現況です。

奥山委員 参加が強制ではないのでこの人数でいいと思いますが、「無理に強制で入らなければならない」ということではなくて、「やっているうちに面白いからまた増えていく」というのが望ましいですね。こういうことを設けていただいただけでもありがたいと思います。

川島委員 指導員、協力員は大体女性が多いようですが、60歳を過ぎると、時間のある男性も結構いますので、ぜひ男性にも協力していただくということをお願いしたいと思います。ところで、出張指導というのではないのでしょうか。

生涯学習振興課長 放課後子ども教室の活動範囲は学校の校庭や空き教室、体育館などで、学校の敷地外での活動は、現在では予定していません。

飯森教育長 私も以前、「地域子ども教室」を3年間実施していたときに

視察しましたが、退職した年配の男性がパソコンや竹とんぼを教
えて、子どもたちから「先生」と呼ばれていました。変な言い方
になりますが、家ではあまり居場所がなかった人が、学校に来て
「先生」と呼ばれていて非常に元気が出るのと、PTAと違った、
地域の指導員を中心とした一つのネットワークができて、学校を
盛り上げていこうということで、非常に教育的な効果があって有
意義な事業だと思います。今度一度また機会を見て視察してい
ただきたいと思います。

奥山委員 団体等を通して小学校から依頼があって、以前から少し小規
模ですがやっていたよね。

岩沼委員 よく「縦割り行政」と言われますが、千葉市という同じ職場
の中でも持ち場が違う教育委員会と福祉部局とで連携を図ると
いうことで、今やってみて難しい点というのがありますか。

生涯学習振興課長 保健福祉局との連携については、特に難しい点を申しますと、
合同で研修会を実施する予定としていますが、事業の目的が大き
く異なりますから、研修内容についてもよく協議しないと研修効
果も薄くなってしまうと思います。その点も今後の課題として進
めていきたいと思います。

報告事項(6) 水泳プールの安全確保について

竹蓋委員長 社会体育課長、報告をお願いします。

社会体育課長 報告事項(6)「水泳プールの安全確保について」報告します。昨
年8月に発生した埼玉県ふじみ野市の市営プールでの事故を受
け、夏休み期間中、子どもたちに安心してプールを利用してもら
えるよう、社会体育課所管の水泳プールについて調査点検を実施
し、安全が確保されていることを報告するとともに、事故が今後
起きないように指定管理者等との連携を図り、万全を期してまい
りたいと思います。なお、公園管理課所管の施設についても点検を
行い、安全が確保されていることもあわせて報告します。社会体
育課所管プールは、高洲市民プール、北谷津温水プール、こては
し温水プールの3箇所です。オープン期間は、高洲市民プールが
6月15日から9月15日まで、北谷津温水プール及びこてはし
温水プールは通年です。点検の状況ですが、日常点検は財団法人
千葉市スポーツ振興財団が指定管理者として行っていますが、プ
ールの安全標準指針に沿って、高洲市民プールは6月5日、北谷
津温水プールは5月8日、こてはし温水プールは5月28日に、
社会体育課の職員が、指定管理者立会いのもとモニタリングを行

いました。その結果、いずれも吸い込み防止金具が設置されており、排水溝のふたがネジ、ボルトによって固定され、二重に安全が図られていました。次に管理の状況ですが、指定管理者が毎日開場前、昼、使用時間終了時に排水設備、排水溝の点検を目視・触診により実施するとともに、定期点検等を実施しています。また、指定管理者が作成したプール運営の手引きにしたがって、委託先の職員、臨時職員に対する研修も実施しております。さらに毎日の利用状況等が把握できるように監視日誌、業務管理日報等も整理しています。次に、夏季休業中の子どもたちが参加できる行事等について先ほど話がありましたが、千葉市スポーツ振興財団主催で、高洲市民プールにおいて「ウォーターボーイズ&ガールズ 夏休みシンクロ体操教室」を7月23日から25日に行う予定です。

議案第39号 千葉市立高等学校管理規則の一部改正について

竹蓋委員長 学事課長、説明をお願いします。

学事課長 議案第39号「千葉市立高等学校管理規則の一部改正について」説明します。千葉市立稲毛高等学校の生徒定員を改めるため、規則の一部を改正するものです。現在の稲毛高等学校の普通科3学年の生徒定員は8学級320名ですが、平成20年4月1日から7学級280名に改めたいと考えます。これに伴い、稲毛高等学校の普通科の生徒定員が40名減の840名となり、普通科生徒定員の定数改善は完了します。今回の一部改正の背景は、平成元年度以降の急激な生徒数の減少にあり、この生徒数の減少に対応するために、県立高等学校、私立高等学校では、ともに生徒定員の調整をしてきました。千葉市でも、「千葉市立高等学校のあり方検討委員会」を設置し、個に応じた生徒一人ひとりを大切にしたい教育を推進する適正な学校規模は、おおむね1学年あたり6学級から8学級であるとの結論を得たことから、平成16年度から平成20年度までの5年計画で段階的に学級数を調整し、1学年あたりの学級数を8学級までに減少させ、学校規模の適正化を目指しております。今回の千葉市立高等学校管理規則の一部改正は、この学校規模を適正化する計画の5年目にあたる調整です。なお、千葉高等学校については、平成19年4月1日から、普通科3学年の8学級320名を、7学級280名とし、これにより普通科生徒定員は840名となり、定数改善は完了しております。また、千葉高等学校理数科、稲毛高等学校国際教養科については、

現在の生徒定員を維持していきます。

竹蓋委員長 質問等を含め、何かありますか。

竹蓋委員長 今回で定員削減が終了するということは、生徒の減少がちょうどここで止まるということですか。

学事課長 平成元年には約14,480人の生徒がいましたが、平成19年度は7,075人で、その急激な減少に対応するために定数改正を行うものです。今後は横ばい状態であると推計されています。

竹蓋委員長 高等学校には公立と私立があって、公立は県が主だと思えますが、私立学校との話し合いはどこかで十分にされた上で、県または市の定員はこれでいいという結論に至っているのでしょうか。話し合いはうまくいっていますか。

学事課長 高校の生徒の募集については、毎年、県立高等学校と市立高等学校にかかわる連絡調整会議というものが開かれています。そこでの協議を経て、例年7月ごろ行われる千葉県私立高等学校協議会において、公立高校と私立高校の募集定員を協議検討し、公立高等学校生徒収容計画を定め、これに基づいてそれぞれ県立・市立・私立の募集定員が決定されています。19年度の入学者選抜では、公立高校が33,840人、私立が17,004人で、割合としては公立約66%、私立約33%です。これについては公私協定というものがあって、公立と私立の比率としてほぼ7対3というものが守られています。

竹蓋委員長 数字は私も知っています。問題は、県・市・私の3つの種類の学校で話し合いをして、お互いに揉めるようなことはないかということで、それを伺いたいのですが。

学事課長 今ご説明した協議の機関の中でそれぞれの意見が述べられており、お互い歩み寄って改善を図っているという状況です。

7 その他

(1) いじめ24時間電話相談について岩沼委員より質問があった。これに関連し、次のとおり質疑応答等があった。

岩沼委員 いじめ問題の相談窓口があると思いますが、その後いかがでしょうか。夏休み期間という特別なシーズンに入るので、ご苦労もあるでしょうし、少し伺いたいと思います。

指導課長 いじめ24時間の電話相談は、夏休み中も継続して行う予定です。

岩沼委員 今のところ、たくさん相談があるかどうかという状況はいか

がですか。

指導課長 指導課や養護教育センターでの夜間、休日等の相談も含めて、月平均で140件から150件の相談が寄せられています。もちろん、相談の内容はいじめだけでなく、さまざまな相談があります。勉強のことを相談される方もいますし、保護者の方がお子さんの子育てのことについて相談されることもあります。

竹蓋委員長 その関係では最近あまり報告を聞いていないように思いますが、深刻な問題はないと判断したということですか。

指導課長 いじめ24時間相談の中で出てきた問題について、教育委員会会議で報告しなければならないような大きな問題は出てきていません。

奥山委員 深夜の相談はいかがですか。

指導課長 5月末までのデータですと、夜間の相談が全体の半分を占めています。

(2) 地震対策について岩沼委員より質問があった。これに関連し、次のとおり質疑応答等があった。

岩沼委員 最近大きな地震があり、避難場所に学校が使われているということがあって、千葉でも何かあったらそうなると思いますが、児童生徒達がいる場合には、校長がトップとして運営していくなどではなく、すぐに市長の命令があるのでしょうか。初期の行動をつかさどるのは誰かということを知りたいのですが。

総務課長 どこを避難場所にするかということについては、防災対策本部で決めています。風水害等の場合は、学校等ではなくて公民館等を利用することもあります。ただ、大規模な災害の場合は、学校等も避難場所にしなければならないと思います。ちなみに、備蓄等も行っておりまして、各中学校区を単位に、給食施設があります小学校56か所に、備蓄倉庫ということで、機材等、また生活用水として井戸を確保したりしています。また食料の備蓄については、各区役所の倉庫等に保管しているところです。

竹蓋委員長 新潟では水がだいぶ心配なようですね。

奥山委員 千葉市の体育館の構造はどうなっているのでしょうか。心配ないのですか。

学校施設課長補佐 体育館については、「耐震化優先度調査」というものを平成18年度に実施し、その結果、補強が必要な学校も確かにあります。これについては、計画的に予算を取りながら進めていかなければならないと考えております。

竹蓋委員長 今「優先」という言葉が使われましたが、避難に使われる可能性を考えて、体育館は教室などよりも耐震強度が強くなっているということですか。

学校施設課長補佐 「耐震化優先度調査」というのは、千葉市の全体育館について、補強工事の順番を決めるためのランク分けをするものです。精査して並べなおしをして、優先度の高いものから補強工事を行っていきます。市全体の耐震化推進計画の中で検討していく予定です。

奥山委員 学校のプールの問題はもう解決したのですか。プールも災害と関係ありますね。

学校施設課長補佐 学校のプールについては、授業のプール指導が始まる前に事前点検を教育委員会から通知を出して行っております。特に改善するような連絡は来ていません。

(3) 次回第8回定例会は8月22日(水)午後2時00分より開催することと決定した。

8 閉会

竹蓋委員長より閉会を宣言